

7 大店立審第 3 号

令和 8 年 3 月 19 日

高知県知事 様

高知県大規模小売店舗立地審議会 会長



令和 8 年 3 月 16 日付け 7 高経支第 1441 号にて意見を求められた、令和 7 年 9 月 12 日付け告示に係る下記 1 の案件について、下記 2 のとおり意見を申し述べます。

記

1. 案件

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(名 称) (仮称) ユニクロ新土佐道路店・カメラのキタムラ土佐道路店

(所在地) 高知市朝倉字榊甲 177 番 1 外

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

名 称	住 所	代表者氏名
株式会社キタムラ	高知県高知市本町四丁目 1 番 16 号	代表取締役 柳沢 啓
株式会社ひかり	山口県光市大字光井 62 番地 1	代表取締役 辻 幸男

(3) 大規模小売店舗を変更する日

令和 8 年 3 月 24 日

(4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 1,437 m²

(変更後) 2,179 m²

(5) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置 (資料 3 平面図兼配置図 参照)	収容台数
駐輪場	8 台

(変更後)

位置 (資料 4 平面図兼配置図 参照)	収容台数
駐輪場 No. 1	8 台

駐輪場 No. 2	8 台
合計	16 台

(イ) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位置 (資料 3 平面図兼配置図 参照)	面積
荷さばき施設	24 m ²

(変更後)

位置 (資料 4 平面図兼配置図 参照)	面積
荷さばき施設 No. 1	24 m ²
荷さばき施設 No. 2	40 m ²
合計	64 m ²

(ウ) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

位置 (資料 3 平面図兼配置図 参照)	容量
廃棄物等保管施設	12.6 m ²

(変更後)

位置 (資料 4 平面図兼配置図 参照)	容量
廃棄物等保管施設 No. 1	12.6 m ²
廃棄物等保管施設 No. 2	7.9 m ²
合計	20.5 m ²

(6) 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

名 称	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店事項	開店時刻	閉店時刻
株式会社キタ ムラ	午前 10 時	午後 7 時	午前 10 時	午後 7 時
株式会社ユニ クロ	—	—	午前 9 時	午後 8 時

(イ) 来客が駐車場を利用することが出来る時間帯

(変更前) 午前9時30分から午後7時30分まで

(変更後) 午前8時30分から午後8時30分まで

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

位置 (資料3 平面図兼配置図 参照)	出入口の数
建物敷地北側及び西側	4箇所

(変更後)

位置 (資料4 平面図兼配置図 参照)	出入口の数
建物敷地北側及び西側	3箇所

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設	午前6時00分から午後7時00分

(変更後)

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設 No. 1	午前6時00分から午後7時00分
荷さばき施設 No. 2	午前00時00分から午後12時00分

2. 意見

当該案件は大規模小売店舗立地法に基づく「指針」において求められている配慮事項について、適切な対応がなされていると考えられるため、大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定に基づく、周辺の地域の生活環境の保持の見地からの知事の意見を述べる必要がないものと認めます。